

ち  
いき  
ほう  
かつ  
し  
えん  
交野市

# 地域包括支援 センターの役割

住み慣れた地域で高齢者の皆様がいつまでも健やかに  
自分らしく生活していくよう応援します！

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者の支援を行います。

3職種は専門分野の仕事だけを行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

日常生活や介護、  
健康のことなど  
様々な相談に  
応じています。

暮らしやすい  
地域を作るため、  
地域の皆さんと  
協力し、支援の  
ネットワーク作りや  
支援体制の向上を  
図っています。

要支援1・2の  
介護認定を受けた人の  
ケアプランを  
作成しています。

基本チェックリストにより  
事業対象となつた人に対し、  
介護予防ケアマネジメント  
によるケアプランを  
作成します。

いつまでも元気に  
活動的な毎日が  
過ごせるよう  
支援しています。

## ★お問い合わせ★

交野市地域包括支援センター（交野市社会福祉協議会内）

住所 交野市天野が原町5-5-1 ゆうゆうセンター1階 社会福祉協議会

電話 072-893-6426

FAX 072-895-1192

(平日の午前9時から午後5時30分まで)



交野市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
にじ丸ちゃん

# ★ 基本チェックリストにより事業対象者となつた人及び要支援1・2の介護認定を受けた人のケアプランを作成しています。



## ●介護予防・生活支援サービス事業利用の流れ

### 連絡

地域包括支援センターにて基本チェックリストで生活機能の状態を確認します。

### 訪問

基本チェックリストにて「事業対象者」に該当した人に対して、自宅等に訪問し、聞き取り等を行います。

### 契約

訪問の結果、「事業利用者」となった人に対し、地域包括支援センターと契約を行い、必要なサービスについて話し合います。

### 計画作成

介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスが適切に提供できるように、介護予防ケアマネジメントを行い、ケアプランを作成します。

### サービス利用

本人や家族の希望や生活機能の状態などをふまえて、できるだけ自立した生活を送れるようにサポートします。

## ●介護予防サービス利用の流れ

### 連絡

介護認定の結果、「要支援1」または「要支援2」の場合、ご本人やそのご家族から地域包括支援センターに連絡します。

### 契約・面接

自宅などに担当のケアマネジャーなどが訪問します。訪問では、地域包括支援センターと契約を行ったうえで、必要な介護予防サービスなどについて、本人や家族と話し合います。

### 計画作成

介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の案を作成します。また介護予防サービス等が利用できるよう関係機関と調整を行ったり、サービス担当者を含め、内容を検討後、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

### サービス利用

介護予防サービスなどを利用します。計画作成者が定期的に確認を行い、また、サービスの内容変更が必要な場合には、その調整も行います。

基本チェックリストにより「事業対象者」となつた人及び「要支援1または2」認定を受けている人に対し、自分でできることを活かしながら、在宅で生活できるよう支援しています。

\*ご利用者様の状況及びご希望に応じて、居宅介護支援事業所に計画作成を委託することができます。

# 暮らしやすい地域を作るため、 高齢者の地域での支援体制の向上を図っています。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャーを中心に、地域のケアマネジャーが、円滑に、より効果的な介護保険に関する業務が行えるよう支援しています。また、ケアマネジャーだけでなく、医療・介護・福祉サービス等、高齢者を支援する人がより質の高い支援ができるよう取り組んでいます。

## いつまでも元気に活動的な毎日が 過ごせるよう支援しています。

元気なうちに介護予防の取り組みをしたいなあ。

Q

A

総合事業を利用して自分に合った介護予防に取り組むことで、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援します。



要介護認定を受けて「非該当」と判定されただけど、体力に自信がないので心配だな。

Q

A

食事や排泄、入浴等、身の周りの動作を自身で行っておられる方が「非該当」となる場合が多いですが、日常生活に支援が必要な方は、交野市が実施しております総合事業で様々なサービスをご利用いただけますので、ご相談ください。

日々の生活で、お金の管理などに不安があるけど、頼れる家族もいないし…。

Q

A

生活していくためのお金の管理や、日常生活にかかる契約などに自信がなくなったり、将来認知症などになった場合の不安などで、安心した生活が送れなくなってしまうことがあります。そんな時は、地域包括支援センターにご相談ください。「成年後見制度」の利用支援や情報提供をします。

母の家に行くと、最近見慣れない商品があります。  
これって消費者被害かも！？



Q

A

高齢者を狙った詐欺は、身内を心配する気持ちに付け込んだり、不安をあおったりしてお金を騙し盗もうとする手口が目立っています。これらの被害にあったり、怪しいと思った時には、すぐに地域包括支援センターにご連絡ください。地域包括支援センターが警察や消費生活センターなどと協力して対応します。

お隣りから怒鳴り声が…。もしかして高齢者虐待？

Q

A

高齢者虐待の防止の支援を行っています。虐待を防ぐためには、第三者が介入するなどして、虐待に至る悪循環を止めが必要です。虐待に気づいたり、虐待かもしれないと思った人は、地域包括支援センターまたは市までご連絡ください。



経済  
年金などを勝手に使ってしまう



放棄・放置  
劣悪な環境で放置



身体  
殴る蹴るなどの暴力



心理  
高齢者を叱りつける無視する

# 日常生活や介護、健康のことなど 様々な相談に応じています。

両親が、お金の管理ができなくなってきたみたい。どうしよう？

足腰が弱らないようにしたいけど、何から始めたらいいのかな？

知り合いの人が、物忘れで困っているんだけど、どうしたらいいかな？

親の元気がなくて、最近閉じこもりがちなんだけど、どこに相談すればいいのかな？

例えば…



65歳未満のわたしでも  
介護保険使えるのかしら？

近所に住む高齢者が  
虐待されているかも…。  
心配だけど、どうすればいいのかな？

母が退院するので、  
ベッドを借りたり、  
手すりをつけたいんだけど、どこに相談すればいいのかな？

お風呂に入りにくくなったりし、買い物に行くのがつらくて、困っています。

介護保険を利用したいんだけど、まず、なにをしたらいいんだろう？

このようなことで、「どこに相談したらいいのかな？」と思ったら、  
まずは **地域包括支援センター** にご相談ください。

## 相談の流れ



電話などで  
地域包括支援センターに  
ご連絡ください。



相談時に、地域包括支援センターで対応しますが、場合によっては他の機関と連携したり、担当者が訪問することもあります。